

管理職への任用状況等に関する公表について（令和5年度）

I 公表の趣旨

国家公務員法（昭和22年法律第120号）第61条の5第1項及び幹部職員の任用等に関する政令（平成26年政令第191号）第9条並びに「採用昇任等基本方針」（平成26年6月24日閣議決定）7（3）等に基づき、管理職（※）への任用状況等に関し、公表を行うものである。

（※）「管理職」とは、国家公務員法第34条第1項第7号に規定する官職であり、幹部職員の任用等に関する政令第2条第1項に掲げる各機関（いわゆる本府省）に属する一般職の国家公務員に係る官職であって、職制上の段階が「室長級」又は「課長級」の官職をいう。また、「管理職員」とは、管理職の官職を占める職員をいう。専門スタッフ職俸給表の適用を受ける職員については対象外。

なお、管理職への任用状況は、令和5年10月1日時点のものである。

II 管理職への任用状況等の概要 ※詳細は別添1参照

1 管理職への任用に関する状況（別添1の1（1）及び2（1））

管理職員の総数は4,837人であり、そのうち女性は499人（総数に占める割合は10.3%）となっている。管理職のうちI種試験等採用職員は3,520人（同72.8%）、II種試験等及びIII種試験等採用職員は合わせて1,073人（同22.2%）となっている。

また、令和4年10月2日から令和5年10月1日までの間に、室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員は、室長級が728人、課長級が453人となっている。

2 管理職員の府省間人事交流等の状況（別添1の1（2）及び2（2））

出向者（採用された府省以外で勤務している管理職員）の総数は851人（管理職員数に占める割合は17.6%）で、そのうち室長級は308人（室長級職員に占める割合は10.7%）、課長級は543人（課長級職員に占める割合は27.6%）となっている。

令和4年10月2日から令和5年10月1日までの間に、室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員のうち、他府省、地方公共団体、民間企業等への出向経

験を有する職員は、室長級で73.4%（昨年度71.2%）、課長級で87.0%（昨年度85.3%）となっている。

3 採用年次、採用試験の種類等にとらわれない人事運用を行った取組例（別添1の3）（本府省以外も含む。）

採用職種にとらわれない登用や早期登用を行うなど適材適所の人材配置を行った事例や、選考採用や任期付採用、官民交流採用の活用による民間人材を活用した事例があった。

また、課長級の職員を局長級の官職へ登用するなどの二段階以上上位の職制上の段階に属する官職への昇任もあった。

III 参考

各府省等における管理職への任用状況等については、各府省等において、それぞれ公表することとしている。＜各府省等公表担当窓口は別添2参照＞

(連絡先)

内閣官房内閣人事局人材確保第二班 手塚、泉、山路

(電話) 03-6257-3745 (直通)

(E-mail) ninyou2.p4i@cas.go.jp

令和6年1月29日
内閣人事局

管理職への任用状況等について(令和5年度)

1 管理職への任用に関する状況(令和5年10月1日時点)

(1) 管理職員数等

イ 管理職員数及び割合

試験区分			I 種試験等		II 種試験等		III 種試験等		その他		合計	
				うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
室長級	人数 (人)	令和5年度	1,820	242	470	56	408	15	169	23	2,867	336
		令和4年度	1,806	227	445	43	417	19	181	23	2,849	312
	割合 (%)	令和5年度	63.5	13.3	16.4	11.9	14.2	3.7	5.9	13.6	100.0	11.7
		令和4年度	63.4	12.6	15.6	9.7	14.6	4.6	6.4	12.7	100.0	11.0
課長級	人数 (人)	令和5年度	1,700	143	108	7	87	2	75	11	1,970	163
		令和4年度	1,709	128	90	7	95	6	83	12	1,977	153
	割合 (%)	令和5年度	86.3	8.4	5.5	6.5	4.4	2.3	3.8	14.7	100.0	8.3
		令和4年度	86.4	7.5	4.6	7.8	4.8	6.3	4.2	14.5	100.0	7.7
合計	人数 (人)	令和5年度	3,520	385	578	63	495	17	244	34	4,837	499
		令和4年度	3,515	355	535	50	512	25	264	35	4,826	465
	割合 (%)	令和5年度	72.8	10.9	11.9	10.9	10.2	3.4	5.0	13.9	100.0	10.3
		令和4年度	72.8	10.1	11.1	9.3	10.6	4.9	5.5	13.3	100.0	9.6

(注)1 「管理職」とは、国家公務員法第34条第1項第7号に規定する官職であり、幹部職員の任用等に関する政令第2条第1項に掲げる各機関(いわゆる本府省)に属する一般職の国家公務員に係る官職であって、職制上の段階が「室長級」又は「課長級」の官職をいう。また、「管理職員」とは、管理職の官職を占める職員をいう。専門スタッフ職俸給表の適用を受ける職員については対象外。以下同じ。

2 「I 種試験等」とは、国家公務員採用 I 種試験、その他 I 種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。

3 「II 種試験等」とは、国家公務員採用 II 種試験、法務教官採用試験、外務専門職採用試験、国税専門官採用試験、労働基準監督官採用試験、その他 II 種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。

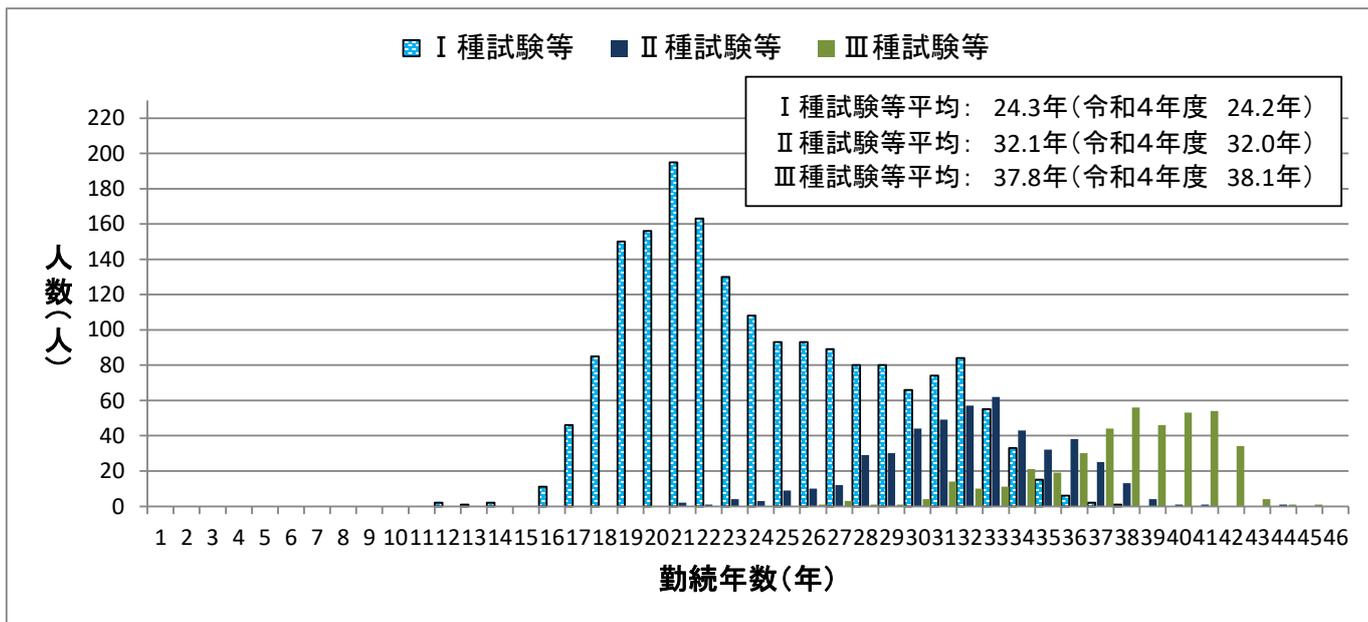
4 「III 種試験等」とは、国家公務員採用 III 種試験、皇宮護衛官採用試験、刑務官採用試験、入国警備官採用試験、その他 III 種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。

5 「その他」とは、選考採用などをいう。以下同じ。

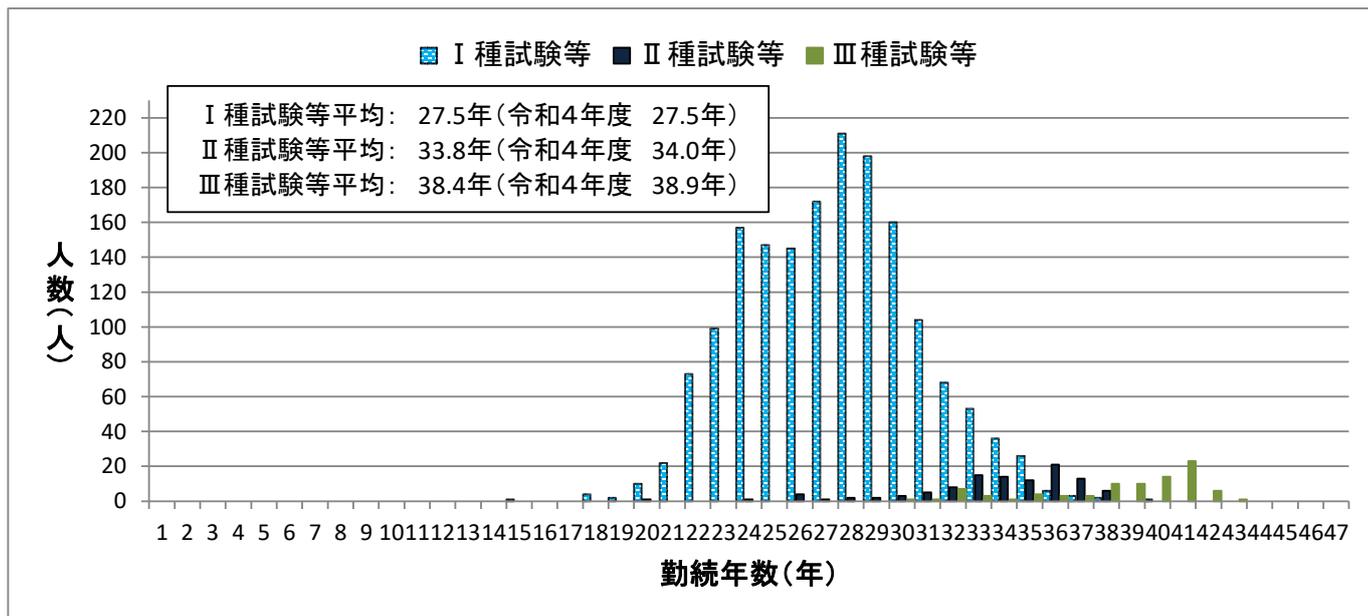
6 女性の割合は、採用試験別の人数に対する割合を表す。以下同じ。

7 割合については、小数第二位で四捨五入しているため、それぞれの合計の数字と合わないことがある。以下同じ。

ロ 本府省室長級の職員についての採用からの勤続年数



ハ 本府省課長級の職員についての採用からの勤続年数



(2) 管理職員の府省間人事交流の実施状況

(単位:人)

	採用府省以外の府省 での勤務者数 (他府省への出向数)			採用府省以外の府省 からの勤務者数 (他府省からの出向数)			
	室長級	課長級	合計	室長級	課長級	合計	
内閣官房	0	0	0	99	219	318	
内閣法制局	0	0	0	0	20	20	
内閣府	15	18	33	50	118	168	
宮内庁	0	0	0	1	8	9	
公正取引委員会	3	4	7	0	2	2	
警察庁	20	37	57	4	1	5	
個人情報保護委員会	0	0	0	7	5	12	
カジノ管理委員会	0	0	0	8	8	16	
金融庁	5	5	10	13	13	26	
消費者庁	0	0	0	15	14	29	
こども家庭庁	0	0	0	10	15	25	
デジタル庁	0	0	0	21	24	45	
復興庁	0	0	0	14	27	41	
総務省	42	89	131	6	8	14	
法務省	8	13	21	1	5	6	
外務省	10	25	35	3	2	5	
財務省	26	52	78	4	3	7	
文部科学省	29	27	56	8	7	15	
厚生労働省	28	51	79	9	5	14	
農林水産省	27	34	61	3	4	7	
経済産業省	30	64	94	9	5	14	
国土交通省	33	85	118	5	7	12	
環境省	5	11	16	12	9	21	
防衛省	24	26	50	4	6	10	
人事院	3	2	5	1	5	6	
会計検査院	0	0	0	1	3	4	
合計	令和5年度	308	543	851	308	543	851
	令和4年度	303	544	847	303	544	847

	室長級	課長級	合計	
管理職員数(人)(再掲)	令和5年度	2,867	1,970	4,837
	令和4年度	2,849	1,977	4,826
管理職員数に対する出向者 (採用府省以外の府省 での勤務者数)の割合(%)	令和5年度	10.7	27.6	17.6
	令和4年度	10.6	27.5	17.6

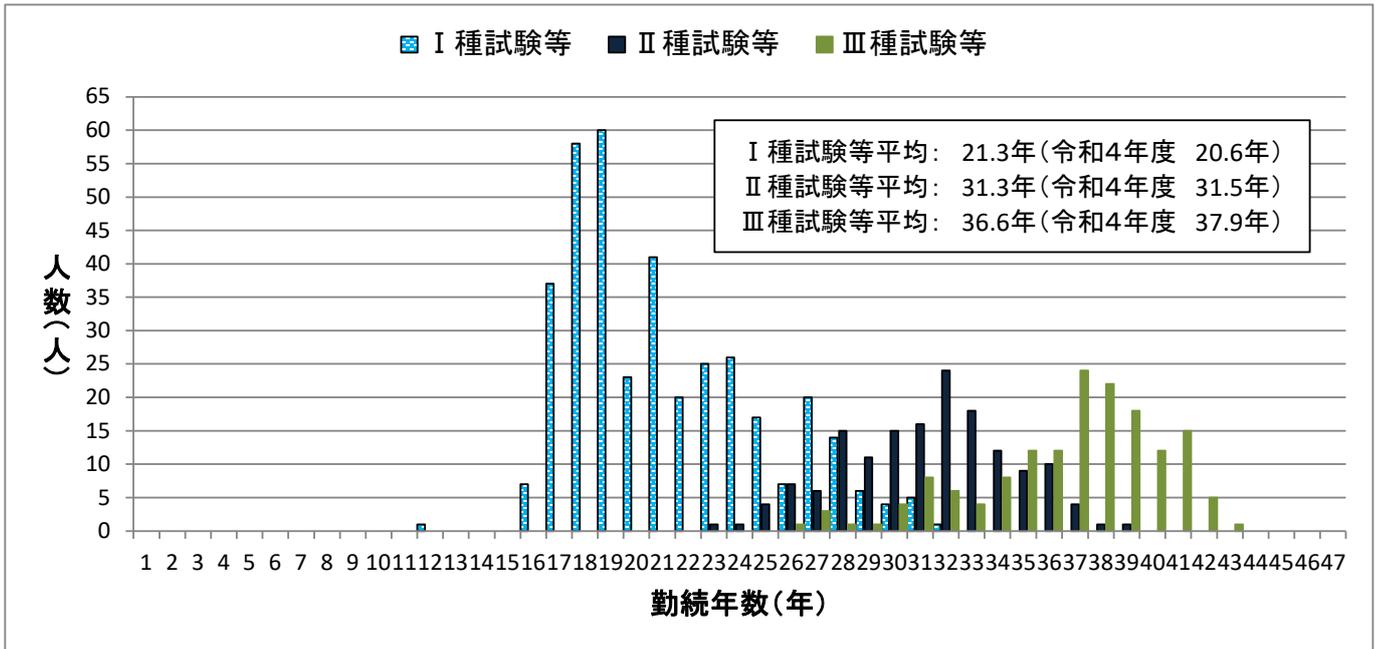
2 本府省室長級又は課長級の官職に初めて任用された者についての状況(令和4年10月2日～令和5年10月1日)

(1) 本府省室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員の採用試験の種類及び勤続年数

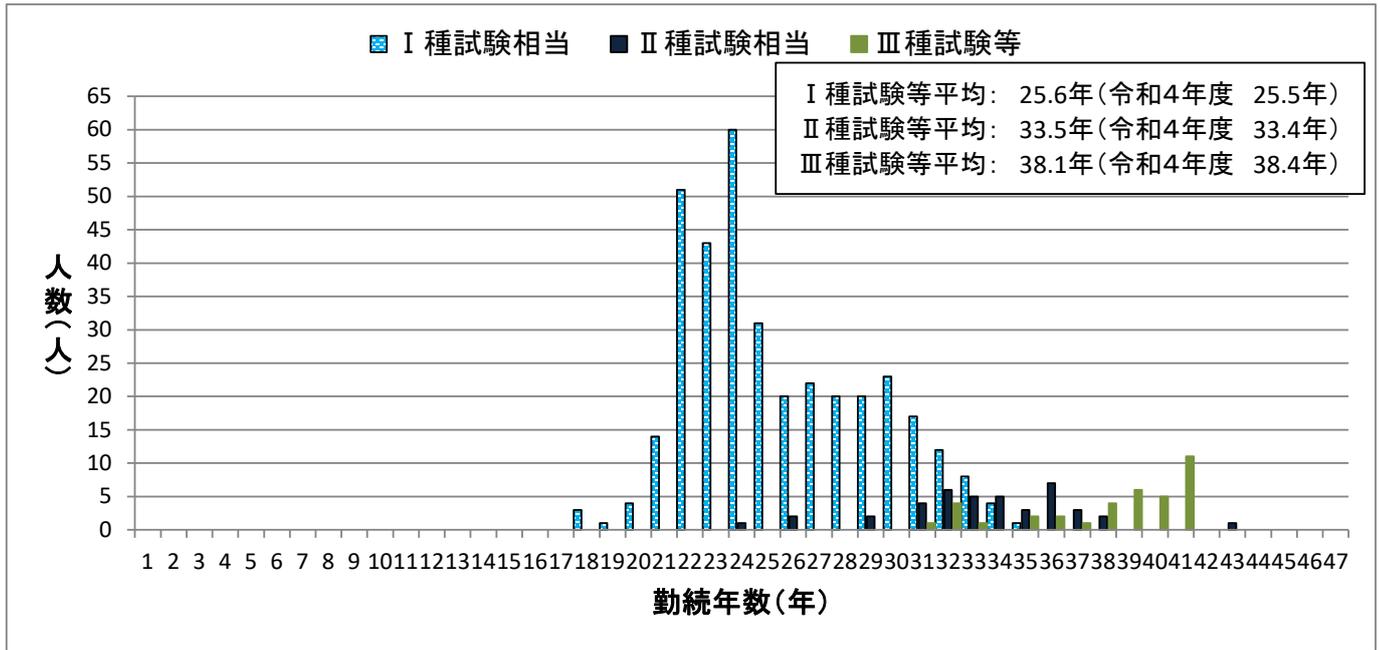
イ 本府省室長級又は課長級の官職に任用されたことのない職員のうち、初めて本府省室長級又は課長級の官職に任用された職員数及び割合

試験区分		I 種試験等		II 種試験等		III 種試験等		その他		合計		
			うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性	
室長級	人数 (人)	令和5年度	372	50	155	18	157	6	44	8	728	82
		令和4年度	340	57	153	10	156	6	63	9	712	82
	割合 (%)	令和5年度	51.1	13.4	21.3	11.6	21.6	3.8	6.0	18.2	100.0	11.3
		令和4年度	47.8	16.8	21.5	6.5	21.9	3.8	8.8	14.3	100.0	11.5
課長級	人数 (人)	令和5年度	354	37	41	2	37	1	21	2	453	42
		令和4年度	301	23	38	5	48	1	27	5	414	34
	割合 (%)	令和5年度	78.1	10.5	9.1	4.9	8.2	2.7	4.6	9.5	100.0	9.3
		令和4年度	72.7	7.6	9.2	13.2	11.6	2.1	6.5	18.5	100.0	8.2

ロ 本府省室長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



ハ 本府省課長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



(2) 本府省室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員の出向経験

(単位:人)

出向回数		0回		1回以上		計
		(割合)	(割合)	1回 (割合)	2回以上 (割合)	
室長級	令和5年度	194 (26.6%)	534 (73.4%)	156 (21.4%)	378 (51.9%)	728
	令和4年度	205 (28.8%)	507 (71.2%)	157 (22.1%)	350 (49.2%)	712
課長級	令和5年度	59 (13.0%)	394 (87.0%)	75 (16.6%)	319 (70.4%)	453
	令和4年度	61 (14.7%)	353 (85.3%)	65 (15.7%)	288 (69.6%)	414

(注) 出向先には、他府省のほか、地方公共団体、民間企業等が含まれる。

3 採用年次、採用試験の種類等にとられない人事運用を行った取組例(本府省以外も含む)(令和4年10月2日～令和5年10月1日)

(1) 幹部職及び管理職の取組事例

事例	幹部職 (相当職含む)	管理職 (相当職含む)
<p>極めて優れた能力を有すると認められる職員を速やかに昇任させた事例</p> <p>採用年次にとられない早期登用</p>	<p>【外務省】経済局長←大臣官房参事官</p>	<p>【法務省】高知地方検察庁首席捜査官(課長級)←高知地方検察庁事務局総務課長(補佐級)</p> <p>【法務省】出入国在留管理庁参事官←出入国在留管理庁総務課長補佐</p> <p>【原子力規制庁】長官官房安全技術管理官(システム安全担当)(課長級)←長官官房上席技術研究調査官(核燃料担当)(補佐級)</p> <p>【原子力規制庁】長官官房安全技術管理官(地震・津波担当)(課長級)←長官官房地震・津波研究部門統括技術研究調査官(補佐級)</p>
	<p>【文部科学省】スポーツ庁次長(局長級)への登用</p>	<p>【文部科学省】研究開発局環境エネルギー課核融合開発室長(課長級)への登用</p>
	<p>【経済産業省】政策立案総括審議官(局長級)への登用</p>	<p>【経済産業省】経済産業政策局調査課長への登用</p>
	<p>【経済産業省】大臣官房審議官(経済産業政策局担当)への登用</p>	
	<p>【経済産業省】大臣官房審議官(経済産業政策局担当)への登用</p>	
	<p>【経済産業省】四国経済産業局長への登用</p> <p>【経済産業省】資源エネルギー庁電力・ガス事業部長への登用</p>	

採用試験の職種や種類にとらわれない登用	【内閣官房】内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局審議官（部長級）にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用	【内閣官房】内閣官房内閣参事官（内閣総務官室）にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用
	【公正取引委員会】審査局審査管理官（部長級）にⅡ種試験から採用した職員を登用	【警察庁】警察庁長官官房通信基盤課長に初級試験から採用した職員を登用
	【農林水産省】大臣官房政策立案総括審議官（局長級）にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用	【金融庁】総務課信用機構企画室長にⅢ種試験相当から採用した職員を登用
	【農林水産省】大臣官房参事官（環境兼輸出・国際局担当）（部長級）にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用	【総務省】総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第一課長にⅡ種試験から採用した職員を登用
	【農林水産省】大臣官房統計部長にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用	【総務省】官民競争入札等監理委員会事務局企画官にⅡ種試験から採用した職員を登用
	【農林水産省】消費・安全局長にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用	【総務省】四国総合通信局長（課長級）に中級試験から採用した職員を登用
	【農林水産省】林野庁次長（局長級）にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用	【財務省】関税局業務課関税分類調査官（室長級）にⅡ種試験から採用した職員を登用
	【農林水産省】水産庁次長（局長級）にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用	【文部科学省】研究振興局学術研究推進課長にⅢ種試験から採用した職員を登用
		【農林水産省】大臣官房報道官（課長級）にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用
		【農林水産省】大臣官房広報評価課広報室長に初級試験から採用した職員を登用
		【農林水産省】大臣官房広報評価課報道室長に初級試験から採用した職員を登用
		【農林水産省】農産局地域作物課長にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用
		【農林水産省】農産局農産政策部企画課長にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用
		【農林水産省】水産庁資源管理部国際課長にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用
		【国土交通省】運輸安全委員会事務局企画官にⅢ種試験から採用した職員を登用
		【国土交通省】九州地方整備局河川部長（課室長級）にⅢ種試験相当から採用した職員を登用
		【環境省】大臣官房総務課広報室長にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用
	【環境省】環境調査研修所国立水俣病総合研究センター次長（課室長級）にⅡ種試験から採用した職員を登用	
	【原子力規制庁】長官官房政策立案参事官にⅡ種試験から採用した職員を登用	
	【会計検査院】第5局経済産業検査第1課長にⅡ種試験から採用した職員を登用	

民間人材等の採用・登用	【内閣官房】内閣審議官(内閣官房副長官補付)(部長級)に特定任期付職員を採用	【内閣官房】内閣人事局企画官に任期付職員を採用
	【内閣府】科学技術・イノベーション推進事務局審議官に特定任期付職員を採用	【内閣官房】内閣人事局調査官に任期付職員を採用
	【内閣府】官民人材交流センター審議官に特定任期付職員を採用	【デジタル庁】統括官付参事官付企画官に交流採用(官民人事交流制度)
	【デジタル庁】統括官付審議官に特定任期付職員を採用	【総務省】総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課消費者契約適正化推進室長に交流採用(官民人事交流制度)
		【財務省】大臣官房企画官(兼主計局法規課公会計室長)に特定任期付職員を採用
		【財務省】国際局為替市場課資金管理専門官(室長級)に特定任期付職員を採用
		【厚生労働省】政策企画官(政策統括官付参事官(企画調整担当)付統計・情報総務室併任)に任期付職員を採用
		【厚生労働省】国立障害者リハビリテーションセンター管理部総務課栄養管理室長(室長級)に選考で採用
		【厚生労働省】国立療養所宮古南静園副園長(室長級)に選考で採用
		【経済産業省】各局企画官等に民間企業等から8名採用(交流採用(官民人事交流制度)及び選考で採用)
		【国土交通省】四国地方整備局山鳥坂ダム工事事務所長(課室長級)に人事交流で採用
		【環境省】大臣官房総合政策課環境研究技術室長に交流採用(官民人事交流制度)
	【原子力規制庁】原子力規制部研究炉等審査部門特殊施設規制官(併任:原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長)(室長級)にかつて選考で採用した職員を登用	
	【会計検査院】第5局デジタル検査課統括調査官(室長級)に交流採用(官民人事交流制度)	
	【会計検査院】第5局上席調査官(融資機関担当)付専門調査官(室長級)に任期付職員を採用	

(注) 1 幹部職(相当職含む)とは、標準的な官職を定める政令本則の表1の項第3欄第1号、第2号又は第3号に掲げる職制上の段階(事務次官、局長、部長級)及びそれらと同等の職制上の段階に属する官職をいう。

2 管理職(相当職含む)とは、標準的な官職を定める政令本則の表1の項第3欄第4号又は第5号に掲げる職制上の段階(課長、室長級)及びそれらと同等の職制上の段階に属する官職をいう。

(参考) 女性の登用に関しては、「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」(令和6年1月19日公表)において公表している。https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/pdf/20240119_siryout2.pdf

4 採用(選考を含む。)の状況(令和4年10月2日～令和5年10月1日)

(1) 採用職員数

(単位:人)

	総数	うち女性
令和5年度	15,213	6,054
令和4年度	14,913	5,590

(2) 選考によって新たに採用した者のうち、公募手続を経て採用した者の状況

(単位:人)

	選考によって新たに採用した者						
	総数	うち女性		うち公募手続を経て採用した者		うち女性	
		(割合)	(割合)	(割合)	(割合)		
令和5年度	4,805	2,385	49.6%	4,480	93.2%	2,140	47.8%
令和4年度	4,165	1,953	46.9%	3,942	94.6%	1,798	45.6%

(注)「選考によって新たに採用した者」とは、一般職の常勤職員に係る選考採用のうち、特別職・地方公共団体等からの選考採用や官民人事交流など人事交流の一環として行われる選考採用を除いたものをいう。

(3) 選考採用者のうち公募手続を経ずに採用した者について、公募手続を行わなかった具体的理由

・職務の特殊性に鑑み、情報の保秘及び高度な専門的技量が求められることから、公募になじまない性質のものであるため。
 ・心理学、教育学、社会学に関する更生保護に係る専門的知識等、必要とされる知識や経験等が特殊であることから、公募により難かったため。

(4) 職位ごとの選考によって新たに採用した者の人数

(単位:人)

	幹部職(相当職含む。)		管理職(相当職含む。)		課長補佐(相当職含む。)		係長(相当職含む。以下)	
	総数	うち女性	総数	うち女性	総数	うち女性	総数	うち女性
令和5年度	4	1	19	2	672	151	4,110	2,231
令和4年度	2	0	30	4	709	174	3,424	1,775

(5) 選考採用により管理職(相当職含む。)以上の官職に採用した者の所属・官職等

府省名	官職	採用人数
内閣官房	内閣審議官(内閣官房副長官補付)	1
	内閣人事局企画官	1
	内閣人事局調査官	1
内閣府	科学技術・イノベーション推進事務局審議官	1
	官民人材交流センター審議官	1
デジタル庁	統括官付審議官	1
総務省	総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課番号企画室長	1
法務省	北海道地方更生保護委員会委員	1
	東北地方更生保護委員会・地方委員会委員	1
	関東地方更生保護委員会委員	2
	中部地方更生保護委員会委員	1
	近畿地方更生保護委員会委員	1
	府中刑務所医務部長	1
	京都刑務所医務部長	1
財務省	大臣官房企画官兼主計局法規課公会計室長	1
	国際局為替市場課資金管理専門官	1
厚生労働省	政策企画官(政策統括官付参事官(企画調整担当)付統計・情報総務室併任)	1
	国立療養所宮古南静園・副園長	1
	国立障害者リハビリテーションセンター管理部総務課栄養管理室長	1
経済産業省	経済産業政策局地域産業基盤整備課工業用水道計画官	1
国土交通省	門司地方海難審判所理事官	1
会計検査院	第5局上席調査官(融資機関担当)付・専門調査官	1
	計	23

各府省等公表担当窓口

府省等名	担当課・係	電話番号(代表)
内閣官房	内閣総務官室	03-5253-2111
内閣法制局	長官総務室総務課人事係	03-3581-7271
内閣府	大臣官房人事課	03-5253-2111
宮内庁	長官官房秘書課	03-3213-1111
公正取引委員会	官房人事課	03-3581-5471
警察庁	長官官房人事課	03-3581-0141
個人情報保護委員会	事務局総務課	03-6457-9680
カジノ管理委員会	事務局総務企画部総務課	03-6453-0201
金融庁	総合政策局秘書課	03-3506-6000
消費者庁	総務課人事企画室	03-3507-8800
こども家庭庁	長官官房総務課	03-6771-8030
デジタル庁	戦略・組織グループ(人事担当)	03-4477-6775
復興庁	総括班(人事担当)	03-6328-1111
総務省	大臣官房秘書課	03-5253-5111
法務省	大臣官房人事課任用係	03-3580-4111
外務省	大臣官房人事課	03-3580-3311
財務省	大臣官房秘書課	03-3581-4111
文部科学省	大臣官房人事課任用班	03-5253-4111
厚生労働省	大臣官房人事課	03-5253-1111
農林水産省	大臣官房秘書課任用総括第3係	03-3502-8111
経済産業省(本省、特許庁以外)	大臣官房秘書課	03-3501-1511
経済産業省(特許庁)	総務部秘書課	03-3581-1101
国土交通省	大臣官房人事課	03-5253-8111
環境省	大臣官房秘書課	03-3581-3351
原子力規制庁	長官官房人事課	03-3581-3352
防衛省	大臣官房秘書課	03-3268-3111
人事院	人事課	03-3581-5311
会計検査院	事務総長官房人事課人事係	03-3581-3251